

## ゲストスピーカー 葛西裕美さん（青森県社会福祉協議会）の講話

○県社会福祉協議会が把握している「みんなの居場所」：県内 86 ヶ所

ターゲットを限定して、問題を抱える利用者の支援をしている例が多い。

×公的な制度 ×営利目的 ×イベント的 ×反社会的

- 内
- こども食堂メインで学習支援もしている：12 ヶ所
  - 学習支援をメインにしている：4 ヶ所（月 1、月 2、週 1、週 1）
    - ・ひとり親家庭のこどもを対象
    - ・マンツーマンで宿題サポートなど
    - ・学生ボランティアの活用
    - ・一日 2 時間程度の開催
    - ・子ども食堂を併設しているところも

○こどもの学習支援事業（生活困窮家庭を対象）：青森市、八戸市で実施

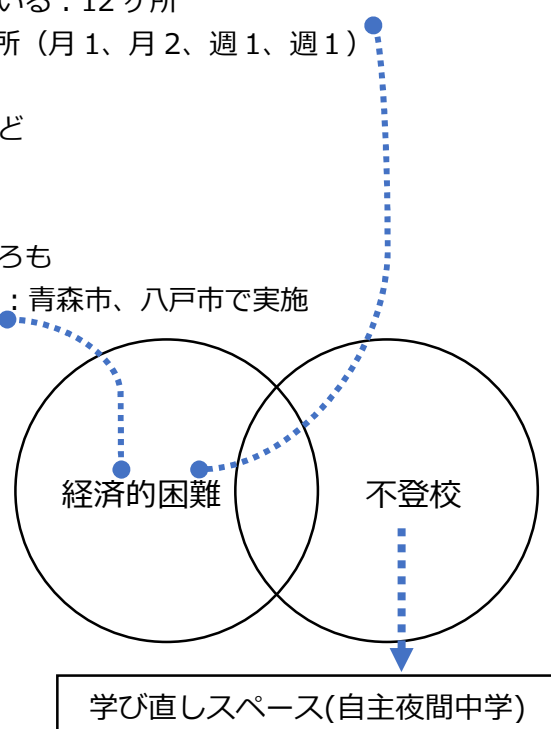
○運営資金について

各種助成金あり（日本財団など）

県社福の助成：3 年まで 5 万円を補助

○こどもの居場所づくりの今後

ふやす …多様な形で  
↓  
つなぐ …必要なこどもと居場所をつなぐ  
↓  
みがく …より良く  
↓  
ふりかえる …あり方の検証をする



## グループワークから テーマ：「教育（学校）と福祉の連携」

<「居場所」の考え方・とらえ方>

- ・「不寛容の社会」から「配慮の社会」への転換=居場所づくりの理念の根底に据える。
- ・親の多様な居場所づくりも必要。
- ・子どもたちが悩みを相談できる場（学校以外で？）が必要。
- ・平日に子どもたちの面倒を見てくれる場が必要。
- ・学校以外の居場所は受益者負担で。

<「連携」のとらえ方>

- ・連携は、子どもを支える場を広げること。
- ・軽々しく「連携」と言わず、中身をよく吟味する必要があるのでは。

<教育（学校）と福祉の連携に向けて>

- ・学校以外の居場所を子どもたちが見つけられないでいる。
- ・教員が福祉からの支援を受けられることをもっと知る。
- ・教員が手間を掛けずに福祉と連携できるようにする。
- ・学校と福祉では、子どもたちの問題に対するスピード感が異なる。
- ・子どもたちの個人情報の取り扱いが壁になっている。
- ・居場所があっても、地理的にそこに通えない子どもたちがいる。
- ・学校と福祉の人が、普段から情報共有することが大切。
- ・学校の役割を多様性を学ぶ場として再定義すると福祉に近づける。
- ・教育が福祉に何を（対象）どう（方法）任せるのか？

→ **学校と福祉をつなぐコーディネーターが必要**

<その他>

- ・子ども食堂に関わる人の研修が必要。
- ・学校と福祉の人事的な交流や共通の研修をするべき。
- ・不登校対応を教員主体で行うのは構造的に無理がある。
- ・不登校対応は専門家（福祉領域を含む）に任せ、教員は本来の役割（教科指導）に専念すべき。